

令和 5 年度臨時運営規定

本規定は、当青年部会規則並びに諸規定に定めるところに係わらず、令和 5 年度の当青年部会運営に関する原則を定める

- 第 1 条 ちっご祭、福岡県連会員大会を当青年部会の全体事業と位置づけて全会員の参加を目指し、親睦を深めることを目的とする
- 第 2 条 各委員会には、委員長を 1 名、副委員長を 2 名及び委員若干名を置く
- 第 3 条 災害時において三役会が通常総会・役員会の開催を困難と認めたとき、オンラインまたは書面をもって総会・役員会を開催する
- 第 4 条 エンジェルタッチ(AT)を公式ツールとして、補助的に LINE グループを利用する

附 則 1. 本規定は、令和 5 年 4 月定時総会より実施し、令和 6 年 3 月 31 日までとする。